

[花城清文議員 登壇]

○8番 花城清文君 では、質問をする前に、町長、教育長、それから執行部の皆さんにお礼を申し上げます。それは、懸案であった新川から北丘小学校への通学路の整備です。工事もいよいよ始まるようで、これで新川の子どもたちが安心して通学できます。ありがとうございます。それから、早めに工事を進めてもらって、完成ができるようお願いしておきます。

それでは質問します。1点目です。こども医療費助成を高校、大学まで延長するよう見直してはどうか。(1) 困窮世帯を対象とした所得制限の見直しをしてはどうでしょうか。(2) 見直しをした財源で、支給対象を高校、大学まで拡大をしてはどうか伺います。これは町の条例で高額所得者、例えばお医者さんであるとか会社の社長さんであるとか全ての町民が該当します。困窮世帯はライフラインでさえ止められる厳しい生活をされています。そういったことで、この所得制限で条例改正すれば、困窮世帯の皆さんがより救えるということですので、それはできないか質問します。

それから2点目です。北丘小学校体育館の補修について質問します。(1) 25年3月議会で質問しましたが、赤さびした屋根を調査すると答弁がありました。調査はされたのかどうか。(2) 長寿命化を図るならメンテナンスが重要だと思います。雨漏りしないうちに補修すべきだがその計画はあるのかどうか伺います。この私の質問に対して町長は、調査をしペンキ塗り替えて長寿命化を図ると答弁されていました。しかし、質問したとおり屋根は赤さびのままです。重要な教育施設ですので、改めて質問しますね。

それから3点目です。津嘉山小学校、幼稚園も然り、北丘小学校、幼稚園も然りですが、児童増への対応策について伺います。(1) 津嘉山小学校の分離・新設には数年かかります。土地区画整理後に向けた整備計画が必要だと思うがその計画があるのかどうか。(2) 北丘小学校も児童が増えています。将来計画はあるのか。(3) 小学校では児童が増えるところと増えない学校があります。また、両校とも学校敷地が狭く教室を増築するには厳しいです。校区の変更で児童数の平準化を検討してはどうでしょうか伺います。平成23年3月に質問しました。町長は区画整理をしても大丈夫だと答弁しています。しかし、せっかく国の補助を受け建築した多目的教室を今度の補正で普通教室に改修します。今後、教室の増改築、それから土地のことも心配です。そういったことで質問していますのでお願いします。

4点目です。中学校の分離新設を含む学校再配置計画について質問します。(1) 南風原中学校、南星中学校は、今後とも生徒増が予想されます。しかし、両校とも学校敷地が狭く教室を増築するのは厳しいと思います。生徒増に向けた計画はあるのか。(2) 分離新設を含めた学校再配置計画が必要だと思います。調査委員会を設置してはどうでしょうか伺います。

5点目です。南斎場を構成する市・町民の優先利用について質問します。(1)平成28年における構成市町と構成外の利用はどうなっていますか。(2)南斎場を構成する市町民が優先し利用できるようにするべきだと私は思います。そのことを南部広域行政組合で申入れしていただきたいがどうでしょうか伺います。これは先に同僚の宮城寛淳議員が質問しておられました。私も町民の声があるので質問しますね。以上、5点について質問します。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の、こども医療費助成を高校、大学まで延長するよう見直してはどうか(1)についてお答えします。こども医療費助成につきましては、疾病の早期発見と早期治療、子育て支援を目的とした制度のため所得区分を設けるべきではなく全ての子どもが平等に医療を受けられる環境を整えるべきだと考えております。

(2)についてお答えします。こども医療費助成につきましては、幼いうちから疾病の要因を取り除くことにより大きな病気を防ぐことを一つの目的としていますので、中学生以下という自己管理が十分にできない世代に対する医療費助成に力を入れていく考えであります。したがって、現在は高校、大学までの対象は考えておりません。

質問事項5点目の、南斎場を構成市町民の優先利用を(1)についてお答えします。構成6市町の利用が1,948件、構成外市町村で1,158件の利用となっています。

(2)についてお答えします。構成市町民の利用については、構成6市町及び南部広域圏内離島の受付時間を午前8時30分から午後5時15分までとし、それ以外の市町村については午前9時から午後5時15分までとする受付開始時間と使用料の優遇措置がとられその違いが出ています。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項2.北丘小学校体育館の補修に関するご質問にお答えします。(1)でございますが、外部委託による調査は行っておりませんが、教育委員会職員、学校関係者による目視検査を行っております。その結果、屋根からの雨漏りはありませんでした。

(2)補修等の必要箇所については、適宜対応しております。平成28年度実施計画で、北丘小学校体育館の再整備についての計画はございません。

質問事項3.津嘉山小学校、北丘小学校の児童増に対するご質問にお答えいたします。

(1)、(3)は関連しますので一括して答弁いたします。津嘉山小学校は、平成32年度に児童数1,011名で課題規模校と見込まれます。今後、そのため過大規模校において生

じる課題に対し、教育上支障が生じることのないよう増築、区域変更や分離等も含め検討を行ってまいります。

(2) 北丘小学校も児童数は増えており、平成34年度に児童数937名が見込まれます。しかし、以前は児童数が980名とあったことから、現在の施設での対応が可能であり、分離、新設の計画はございません。

質問事項4. 中学校の分離、新設に関するご質問にお答えします。(1)、(2)は関連しますので一括して答弁いたします。両中学校において生徒数増が予想されますが、平成34年度生徒数が南風原中学校において814名、南星中学校で640名であり、現行の施設で対応可能であるため現段階において両中学校共に整備計画、調査委員会設置の予定はございません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁ありがとうございます。では、順次再質問します。まず1点目、医療費の現物給付ですが、私の認識が違っていたのかと思います。皆さん方は議会での答弁であるとか新聞報道にコメントするときなど2,000円の初診料さえ払いきれない親がおられる、家庭がある、そのために病院へ連れて行くこともできなくて重症化になるということでコメントしています。その根拠は、困窮世帯だから、お金が無いから病院へ連れて行かない、それが根拠で今の医療費の現物給付がスタートしたのではないのでしょうか。違いますか。そういうものでなかったのですか。あくまでも子育て支援のための制度だったのですか。私は、町長や担当部長にこれまで何度も質問してきましたが、こういう家庭があるから支援が必要だと、だから制度を作るのだということだったと思います。それについてどうでしょうか、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。新たに制度を作ったのではなくて、もともと南風原町はこども医療費助成制度をスタートさせ、その支払方法を変えたということがございます。償還払いを現物給付にしたと。現物給付にすることでより受診を控えていた子どもたちの受診がしやすくなる、そういう環境を作っていくということで支払いの方法を変えたわけでございます。最初からこのこども医療費助成制度については、子どもたちの疾病の早期発見と早期治療、子育て中の家庭の支援ということでなんらその考え方に変わりはありません。町内の子どもたち、そして子育てをしている家庭の支援という考え方で現物給付の方法を導入したということがございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それは私も支払方法が現物給付になったということは、承知しています。けれども、先に言ったように2,000円さえ払いきれない家庭があると、これが償還払いになると病院に行かないでしょう。だから現物給付にしたと私は認識しています。皆さん方が目的とした疾病の早期発見、早期治療、それから子育て支援、高額所得者たちは自分でできます。なにも皆さん方の支援を必要としません。自分で病院へ連れて行って、早めに発見して、治療につなげることもできます。だから、今の答弁にあります目的、私は方向が少し違うのではないかと思います。それが子育て支援のためだったら、教育委員会に困窮世帯のいろいろな制度があります。これも子育て支援です。そこまで皆さんは広げますか。今、部長が答弁されていましたが、子育て支援とは中身が違うのではないかと思います。もちろん、子育て支援もあります。けれども、ねらいは困窮世帯に対する支援だったのではないかと私は思います。それはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどもお答えしましたように、こども医療費助成制度をまず南風原町が取り入れた当初から考え方は何も変わりございません。当初から所得制限を入れることをしておりません。償還払いの時点でも、所得制限とかそういうものを入れていく考え方はしていないわけです。それは先ほどから申し上げていますように、南風原町の子どもたちの健やかな育ち、疾病の早期発見、早期治療、子育て家庭の支援、それに尽きると思います。子どもが1人、2人、3人と複数となると、やはり所得がある方であってもいろいろな負担と言いますか出てくると思います。いろいろな観点から、子育て中の家庭というものは、やはり悩みもありますしいろいろな負担があると思いますので、少しでもその軽減につながるのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 議論が平行線になるが、私は償還払いから現物給付をしなければならぬとその発想を変えたのが、先に私が言った理由だと思います。ならば、やはり、小学生であろうが中学生であろうが、高校生であろうが親の負担は変わりません。困窮世帯は同じです。毎日の厳しい生活の中でもしそういったことが出たときは、病院に連れて行かなければなりません。そういったことで議論が平行線になるが、私はやはり行政の支援を必要とする子どもたち、家庭を大事にするべきではないかと思います。私もある保護者から聞きましたが、病院窓口で町の現物給付といってもどこにお礼を言っているのか、お礼が必要なのかどうかも分からないということがありました。要するに、高額所得者は自分でできる。早めに病院へ連れて行くこともできる。けれども、毎日の生活に困っている

人たちはそうではないです。小学生であろうが中学生であろうが高校生であろうが親の負担に変わりはありません。そういったことで平行線になりますが、私は自分でできる世帯、親に対しては自分で病院での支払いをしてもらって、できないものを支援していったほうがいいと思います。そのことを申し上げて、平行線ですから質問はしません。そういうことを申し上げておきますね。

2点目の北丘小学校体育館の補修。これは前にも質問しましたが、町長はペンキ塗り替えであるとか補修をやるということで答弁がありました。今はそれを考えていないということだけでも、赤さびしていますから今で補修をしておかないと学校には代わりになる施設がありません。だから、赤さびしている今、漏らないうちに補修をしておくことが経費も安く済むし、そして子どもたちにも迷惑をかけません。そういったことで、ペンキ塗り替えをすると前に答弁があったけれども今考えていないということですから、それはまた答弁が良くないね。前にやると言いながら、今度はやりませんという一貫性がないので、皆さんは議事録を持っていますから、そういったものを見て、前回どういう答弁をしたのか、今度答弁をするものが正しいのか、しっかり見てやっていただきたい。そのようにやって欲しい。これをお願いしておきますね。その屋根の補修、ペンキ塗りなどは、雨漏りしてからでは遅い。授業ができない。子どもたちに余計に迷惑をかける。あれだけ赤さびをしていて、漏らないうちにやるべきだと思います。そういったこともしっかりと、どちらが安くつくのか、今やったほうがいいのか、雨漏りしてからやったほうがいいのか、子どもたちに対する支障はどちらが軽いのか、学校施設ですから当然毎日子どもたちがいます。そういったことを考えた場合、やはり漏らないうちに、赤さびしていますから長くもたないのでそれはやはり配慮するべきだと思うが、改めてどう思いますかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 北丘小学校体育館につきましては、現在雨漏りなく、利用について支障をきたしておりません。また、修繕が必要であれば、その都度、適宜対応しております。再整備について計画がないと言うのは、現在は再整備がないということでありまして、ただ、修繕が必要であれば適宜行っているということでもあります。また、北丘小学校については、現在、西側避難通路階段が喫緊の課題であります。また先日、奈津江議員から質問のありました入口ですね、もう一方の入口の課題がありまして、そういった課題が複数ありますから優先度を見極めて対応しているというところでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 雨漏りしてから補修するようでは子どもたちの授業に支障をきたすわけでしょう。迷惑をかける。しないうちに、目視をしながら、あるいは検査をしながら、早めに手段を取るべきだと思います。あれだけ赤さびをしているのだから、そんなに長くもたないでしょう。だから子どもたちの授業に支障がないように教育委員会はまずそれから考えるべきだと思います。前の町長の答弁と違って私は納得していないので、ぜひ雨漏りしてから補修をするのではなくて、今の状況も見て、早め早めに対応すべきだと思う。そのことをお願いしておきます。再質は要りません。私にとっては前の答弁と違う。あれ、町長の答弁が違う、どうしたのかな。少し疑いますね。子どもたちの大切な教育施設ですので、子どもたちに迷惑をかけないような対策を前もってと言うのでしょうか、前に前に進めるような方法を取ってください。そのことが子どもたちの教育にも迷惑をかけませんので。そういった考え方をぜひ持っていただきたいことをお願いし、この質問を終わります。

津嘉山小学校、北丘小学校の生徒増について伺いますね。津嘉山小学校は、平成32年には大規模校になると教育委員会も予定をしているようです。先ほど答弁がありました、校舎の増改築は今度も4教室ですか皆さん組んでもらっていますけれども、平成32年には大規模校になると皆さんの調査でもそのようになっています。大規模校にならないうちに対策を講じておかなければ、迷惑するのは子どもたち、教育に支障をきたすのは子どもたちです。大人が迷惑するのではない、子どもたちの教育に支障をきたすわけでしょう。だから、そういうことが予想されるのであれば、当然、前に前に対策を講じておかなければならないと思う。そういった意味からすると、やはり整備計画というのが大事でしょう。分離も含めて検討すると言うが、早め早めに町としての方針を持っておかなければ、迷惑するのは子どもたちです。受けられる教育が受けられない。十分な教育を受けられる施設がなかったとなると、町にとっても将来においてのマイナスになる。教育委員会は特に教育に携わることが大きいので、考え方も学校の在り方についても対策を練って、そして子どもたちの教育に遅れがないように整備をしなければならぬと私は思います。生徒がどういうふうに移して行くのか、そのためにはどういうことをやらなければいけないのか、その対策は非常に重要です。これもしっかりと、皆さんが持っているデータに基づいた学校づくりを実施してください。再質問はしません。

北丘小学校も将来937名ということですから、教育は待ったなしですから、子どもたちの教育のためにどうしなければならないということを十分判断をし、遅れのない学校環境、施設環境を進めてください。これも議論は平行線だと思うので、議論はしません、子どもたちの教育のことですから、そこは「予算がない」、「財政が厳しい」では将来の子どもたちを育てることはできません。しっかりとした手当て、子どもたちの教育が十分にできるよう町長の配慮をお願いしておきます。

それから、中学校ですが、これも答弁では整備計画、調査委員会の設置予定はないということですから、小学校と同じように教育委員会は遅れがないように、そして予算を必要

としますので町長部局との調整もしっかりして、子どもたちの迷惑にならないよう教育環境を整えてください。そのことをお願いしておきます。

それでは最後にいきます。南斎場ですが、私は遺族の方から聞いたことがあるのですが、南斎場が使えないで、いなんせへ行ったり沖縄市に行ったり、そして遠くは石川まで行ったと聞いています。構成町である南風原町が、あんなに遠い所まで行くことがあるわけです。構成外が1,000名を超えていますから、逆に炉を開けて置いて、構成市町民が優先使用できるような環境も私は必要かと思っています。わざわざ石川まで行かせる必要はないと思う。これも答弁は要らないですが、ぜひこの6市町民が遠くへ行かないで自分たちの近くでできるような配慮が必要だと思っています。そのことをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。